

# 工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1社）

## 1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

## 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	中野町産業 株式会社	1 か月
代表者氏名	代表取締役社長 安間 文信	
本店所在地	浜松市西区伊左地町 3007-1	

## 3 入札参加停止の理由

静岡県浜松土木事務所発注の平成30年度上田町急傾斜地崩壊対策工事（造成工）において、平成30年9月21日に落札決定の通知を受けたが、同年同月26日、技術者の配置困難を理由に、契約を辞退した。

## 4 停止期間の始期及び終期

平成30年10月17日から平成30年11月16日まで

(参考)

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1 か月以上 9 か月以内